



山浦判事(2列目中央)を囲んで

最高裁判所見学会

～広報委員会市民交流部会の活動紹介～

広報委員会委員 小峯 健介 (57 期)

広報委員会市民交流部会では、毎年、一般公募による約30名の「市民メンバー」に向けて様々な企画を実施しており、その目玉企画の一つとして、最高裁判所見学会があります。平成21年から毎年実施しており、今回（平成27年）で7回目となりました。毎年本企画の実現に向けてご尽力いただいている関係者の方々には、心より感謝申し上げます。

本企画は2部構成となっており、前半は、最高裁判所の施設内見学です。ご担当者による案内のもと、図書館、大ホール、大法廷等の施設を見学します。とりわけ、ニュース映像等で目にするところのある大法廷の見学は、市民メンバーに大好評です。

後半は、最高裁判事との懇談会です。弁護士出身（元当会所属）の最高裁判事（毎年1名）に貴重なお時間を割いてご出席いただき、小法廷の傍聴席にてお話をお伺いします。現職の最高裁判事のお話をお伺いすることから、市民メンバーのみならず、引率担当弁護士にとっても大変貴重な機会となっております。

今回（平成27年）を含めてこれまで7回全てに参加し、5名の最高裁判事の方のお話をお伺いしてみて、同じ弁護士出身の最高裁判事であっても、お人柄はそれぞれであるということを感じました。

今年度の最高裁判所見学会は平成27年11月16日に実施し、当日は、市民メンバー27名、佐藤貴則副会長を筆頭に引率担当弁護士7名が参加しました。

前半の見学会では、例年どおり施設内の見学を実施し、市民メンバーの皆様はご担当者の説明に熱心に耳を傾けて

おりました。

後半の懇談会は、第一小法廷所属の山浦善樹判事にご出席いただきました。山浦判事にご出席いただくのは、今回が2回目です（前回は平成24年11月）。山浦判事からは、法曹の道を目指されたきっかけのお話から始まり、最高裁判事の仕事の内容、やりがい、心構え等について幅広くお話をいただきました。市民メンバーの皆様は、山浦判事の軽快な語り口に聴き入っておりました。山浦判事は、市民メンバーからのご質問にも丁寧に答えてくださいました。

本企画の趣旨をご理解いただき、本企画の実現にご協力をいただきました山浦判事及び最高裁関係者の方々には、この場をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

広報委員会市民交流部会では、毎年、最高裁判所見学会以外にも様々な企画を実施しており、これまでにご参加いただいた市民メンバーからは、普段見学する機会のない施設等を引率担当弁護士による解説付きで見学できることなどから好評価をいただいております。

引率担当弁護士にとっても、普段見学する機会のない施設等を見学することができるほか、市民メンバーと接する中で新たな気づきを得ることができるなど、とても有意義なものとなっております。

私は弁護士登録1年目の平成17年度から市民交流会（当時は別の名称でした）の企画に参加してきましたが、毎年、新たな市民メンバーと接し、市民メンバーからの素朴な疑問、質問、感想等をお伺いする中で、日常の弁護士業務の中では見落としがちな視点に気づかされるなど、新たな発見や刺激をいただくことが少なくありません。